

■【トピックス】

国有地払い下げ疑惑！



大阪の学校法人への国有地払い下げ疑惑が、総理夫人を巻き込んで連日報道されています。当事者の学校法人理事長の記者会見も開かれ、混乱に拍車がかかり、防衛大臣の進退問題にもなっています。

問題の本質は、国有地の払い下げ価額であるはずで、国民はだれも適正価額だとは思っていません。国会は、原点に戻って事実関係を徹底的に究明してほしいですね。

■【ビジネス・アイ】

社会福祉充実残高！

- 社長 「前に4月から社会福祉法人の監査が始まるって言っていたよね。あれからどうなったの？」
- 花野 「公認会計士による監査は、対象範囲を縮小して予定通り今年度から始まります。ただ、対象は当初の1/10の法人数になりそうです」
- 社長 「そうなんだ。ときどき社会福祉法人の事件が報道されるからしっかりしてほしいよね」
- 花野 「そうですね。ほとんどの社会福祉法人は真面目に経営されているのですが、一部に問題のある法人があるのも事実ですね」
- 社長 「それに剰余金がたくさんある社会福祉法人があるって話も聞くね」
- 花野 「多くの社会福祉法人は財政的に厳しい中、経営されていますが、一部の法人は剰余金が潤沢にあることも事実ですね」
- 社長 「一部であっても公益性の高い法人に多額の剰余金があるのは問題だね」
- 花野 「昨年改正された社会福祉法では、余分な剰余金、これを社会福祉充実残高といいますが、これがある場合には、原則として5年以内にこれを使う計画を立てなければなりません。この計画のことを社会福祉充実計画といいます」
- 社長 「そうなんだ。でも計画を立てるといっても絵に描いた餅では意味がないよね」
- 花野 「その点に関しては、公認会計士ないし税理士の確認を受けることになっています」
- 社長 「それなら安心だね」

■【今月のキーワード】

社会福祉充実計画

社会福祉法人が保有する財産のうち、事業の継続に必要な「控除対象財産」を控除しても、なお一定額の財産（社会福祉充実残高）が生じる場合には、社会福祉事業等に計画的に再投資することを促すとともに、公益性の高い法人としての説明責任の強化を図るために、平成28年3月改正の社会福祉法により策定が義務付けられたのが社会福祉充実計画です。全国に約2万法人あるとされる社会福祉法人のうち、社会福祉充実残高が生じる法人は、全体の約1割と見積もられています。

■【今月の1冊】

『フィリピンパブ嬢の社会学』

中島弘象 著
新潮新書 ¥780

大学のゼミのテーマとして選んだはずだったフィリピンパブ嬢の生態研究ですが、いざ現地調査を実施すると状況は一変。

著者は研究対象であるフィリピンパブ嬢に恋をしてしまいました。そこから先は、ヤクザも出てくる危ない世界の物語が展開していきますが、すべてノンフィクションです。経験したからこそわかる世界がそこにはあります。



■【編集後記】

ゴルフコースには、5年ぐらい出っていないのですが、気分転換に半年ぶりに練習場に行きました。最初は、気分よく球を打っていたのですが、そのうち背中に痛みがはしり、それ以来、背中に痛みを抱えています。日頃の運動不足がたたりました。

『経営のセカンド・オピニオン』 vol.121（毎月1日発行）

- 定価：2,400 円/年 ●発行日：2017.4.1 ●発行人：花野康成
 - 編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア
- 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルチビル5F
TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808
<http://homepage3.nifty.com/binspire/>